



オンライン受講可

令和5年 2月17日 金
14:00 ~ 16:00



「労働契約」とは 正しい運用のために

労働法に関連する法律の中で、「労働契約」に関わる法律は、
労働者の保護を図り、労働関係を安定させることを目的としています。
企業の経営者、総務・人事、管理者は
しっかり理解して運用しなければなりません。
本講座では、**そもそも労働契約とは?**という基本の考え方から、
実務で役立つルールまで、企業側の立場でわかりやすくお伝えします。

内容(予定)

- ◆就業規則の変更
- ◆労働条件の明示、通知等
- ◆無期雇用転換ルール
- ◆定年後の再雇用
- ◆請負・嘱託社員契約
- ◆労使協定 など



講師

秋元 紳司 氏 ACT社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士 / 公認心理師 / シニア産業カウンセラー / 国家資格キャリアコンサルタント
社会保険労務士業務、相談・カウンセリング業務に加え、就職・転職活動全般、労働法、労務管理、人事制度、メンタルヘルス等、幅広いジャンルで数多くのセミナー講師を務める。



会場 こうとう若者・女性しごとセンター 定員 対面：32名 オンライン：無制限 参加費 無料

対象 区内中小企業の経営者、総務・人事担当者、その他実務へ活かしたい方

お申込み 令和5年1月16日(月)9:30~受付開始。企業からのWEB申込みのみ。
※当センターホームページまたは右のQRコードよりお申込みください。

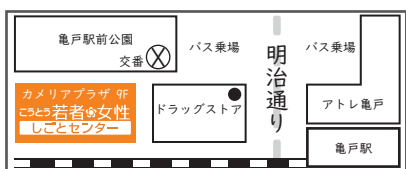


お問合せ

こうとう若者・女性しごとセンター
TEL.03-5836-5161

【利用時間】平日9:30~18:00
※日祝・年末年始(12/29~1/3)休業日
【所在地】〒136-0071 江東区亀戸2-19-1 カメラアブラザ9F

<https://koto-shigoto.jp/>



※この事業の運営は、江東区がパーソルテンプスタッフ株式会社に委託して行っています。